

集团的自衛権の行使に関する調査

—結果概要報告書—

平成26年7月

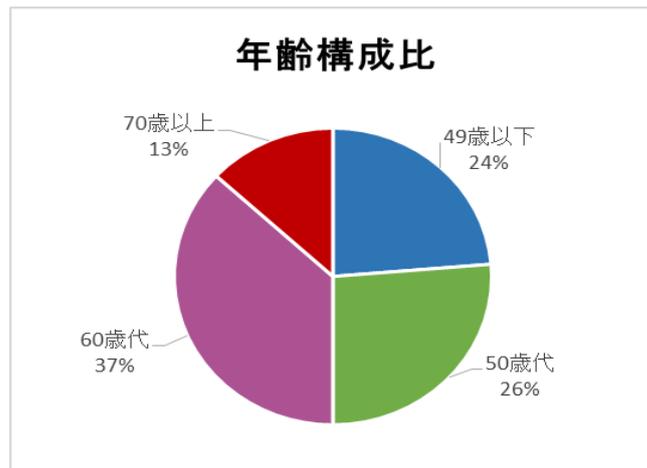
 甲府商工会議所

◆調査要領

1. 調査の目的： 集团的自衛権の行使に関する、当所会員の意見を把握するため。
2. 調査実施機関： 甲府商工会議所
3. 調査実施時期： 平成26年6月13日(金)～20日(金)
4. 調査対象： 当所会員315事業所
5. 調査方法： FAX調査
6. 有効回答数： 76件
7. 有効回答率： 24.1%
8. 特記事項： 原則、小数点以下第二位で四捨五入。

<表1 年齢別回答数>

	回答数	構成比
50歳未満(49歳以下)	18	23.7%
50歳代	20	26.3%
60歳代	28	36.8%
70歳以上	10	13.2%
合計	76	100.0%



◆結果概要

集团的自衛権の行使に対する経営者としての意見を把握するため、当所会員315事業所を対象として、調査を行った。

本調査の結果、7月1日閣議決定がなされた集团的自衛権の行使容認の問題に「従来から関心があった」という回答は全体の47.4%であり、「最近になって関心が高まってきた」という回答42.1%と合わせ、およそ9割の回答者が現在この問題に関心を寄せていることがわかった。

また、集团的自衛権の問題の内容を把握しているか、という質問に対しては「おおむね理解している」という回答が最も多い59.2%となり、回答者の集团的自衛権の行使に関する問題へ内容理解度、関心の高さを裏付ける結果となった。

集团的自衛権の行使についてどのように考えているか、という質問に対しては、全体では「認められた権利であるが、行使できる範囲は最小限にするべき」という回答が26.3%で最も多い結果になった。また、「独立した国家に認められた権利であるので、当然認められるべきである」、「諸外国との緊張が高まっていることを考えれば、認めるのもやむを得ないと考える」という、集团的自衛権を容認する考えの回答がともに17.1%であったことを考えると、本調査ではおよそ6割の回答者が、集团的自衛権の行使についてはどちらかといえれば容認する姿勢だ。

これに対し、「行使の是非を問う前に、国民に分かりやすく説明し、議論を深めるなど慎重に対処することが必要である。」という、この問題への慎重な対応を求める回答は全体の25.0%であり、「個別的自衛権で対応することができるものがあるので、今まで通り、認めるべきでない。」という否認の姿勢を示す回答は9.2%となった。これらを合わせ、集団的自衛権の行使を現状ただちに認めることに、疑問を呈する意味の回答は34.2%となった。

行使容認に関して、憲法改正をすべきか解釈の変更で対応すべきか、という質問には44.7%が「憲法をまず改正すべきである」と回答した。対して「解釈の変更でよい」という回答は35.5%となり、自衛権の行使に関して、まずは憲法を改正するべきであるという意見が、解釈変更による行使でよいという回答を上回る結果となった。

◆結果詳細

Q1『最近「集団的自衛権」が大きな話題になっておりますが、この問題について関心をお持ちでしたか。』[択一回答]

◆ 47.4%が「従来から関心があった」と回答。

集団的自衛権の問題について関心の高さを尋ねたところ、「従来から関心があった」という回答が47.4%で最も多く、次いで「最近になって関心が高まってきた」が42.1%となった。一方、「あまり関心がない」が7.9%、「全く関心がない」が1.3%となり、現状ではおよそ9割の回答者が集団的自衛権の問題について関心を寄せていることがわかった。

年齢別にみると「従来から関心があった」割合が高かったのは『70歳以上』の80.0%、『60歳代』の53.6%と、高年齢層の方が比較的國家の安全保障に関し、高い関心を示している傾向にあることが伺える。

(網かけは上位1位、単位：%)

表2 集団的自衛権への関心

	全体	50歳未満	50歳代	60歳代	70歳以上
従来から関心があった	47.4	44.4	25.0	53.6	80.0
最近になって関心が高まってきた	42.1	44.4	60.0	35.7	20.0
あまり関心がない	7.9	5.6	10.0	10.7	-
全く関心がない	1.3	5.6	-	-	-
その他	1.3	-	5.0	-	-

Q2 『「集団的自衛権」の内容を把握していますか。』[択一回答]

◆ 59.2%が「おおむね理解している」と回答。

集団的自衛権の内容についてどの程度把握しているかを尋ねたところ、「おおむね理解している」が59.2%で最も多く、ついで「少しは理解している」が34.2%、「よくわからない」が6.6%となった。

年齢別にみると、『70歳以上』は「おおむね理解している」が80.0%となり、ほかの年齢と比較して最も「おおむね理解している」の割合が高くなった。次いで『60歳代』の64.3%となった。

『50歳未満』、『50歳代』に関しては、「おおむね理解している」の割合は50.0%で並んでいるが、「少しは理解している」の割合は『50歳未満』が『50歳代』を上回った。それに加え、『50歳未満』には「よくわからない」という回答がなく、『50歳未満』の理解度が『50歳代』の理解度を上回っていると言える。

Q1と同じく、比較的高齢な層の方が集団的自衛権の問題を理解していることがわかった。

表3 集団的自衛権の内容を把握していますか

(網かけは上位1位、単位：%)

	全体	50歳未満	50歳代	60歳代	70歳以上
おおむね理解している	59.2	50.0	50.0	64.3	80.0
少しは理解している	34.2	50.0	30.0	32.1	20.0
よくわからない	6.6	-	20.0	3.6	-
その他	-	-	-	-	-

Q3 『「集団的自衛権」の行使の問題をどのようにお考えですか。』[択一回答]

◆ 26.3%が「認められた権利であるが、行使できる範囲は最小限にするべき」と回答。

集団的自衛権の行使についての考えを尋ねたところ、「認められた権利であるが、行使できる範囲は最小限にするべき」という回答が26.3%で最も多かったが、次いで多かった回答は「行使の是非を問う前に、国民に分かりやすく説明し、議論を深めるなど慎重に対処することが必要である。」で全体の25.0%を占める結果となった。

つづいて「独立した国家に認められた権利であるので、当然認められるべきである。」、「諸外国との緊張が高まっていることを考えれば、認めるのもやむを得ないとする。」の2項目が17.1%で並び、さらに「個別的自衛権で対応できるものがあるので、今まで通り、集団的自衛権は認めるべきではない」の9.2%が続く形となった。また、「よくわからない」が1.3%、「その他」という回答が3.9%となった。

総合すると、本調査においては集团的自衛権の行使について、60.5%がどちらかという行使容認の姿勢を示した。それに対し、否認の姿勢を示した 9.2%、慎重な姿勢を示し、行使以前に議論を深めるべきとした回答は 25.0%で、合計すると 34.2%は現状ただちに集团的自衛権行使を認めるべきでないという姿勢だ。

年齢別に見てみると、『50歳未満』は「独立した国家に認められた権利であるので、当然認められるべき」が最も多い 33.3%。続いて「認められた権利であるが、行使できる範囲は必要最小限にとどめるべきである」、「諸外国との緊張が高まっていることを考えれば、認めるのもやむを得ないと考える」がそれぞれ 27.8%と、どちらかといえば行使を容認する姿勢がおよそ9割弱となり、他の年齢と比べ突出して高くなった。中でも「独立した国家に認められた権利であるので、当然認められるべき」という、集团的自衛権の行使に対して比較的前向きな回答は、年齢別に見ても最も高い割合となった。

その他の年代においては、年代ごとに最も割合が高い回答の分布がそれぞれ異なり、年齢が高くなるにつれ、集团的自衛権の行使容認に消極的な回答の割合が高くなる傾向が見られた。

表4 集团的自衛権の行使の問題への考え

(網かけは上位1位、単位：%)

	全体	50歳未満	50歳代	60歳代	70歳以上
独立した国家に認められた権利であるので、 当然認められるべきである	17.1	33.3	10.0	10.7	20.0
認められた権利であるが、行使できる範囲は 必要最小限にとどめるべきである	26.3	27.8	35.0	17.9	30.0
諸外国との緊張が高まっていることを考えれば、 認めるのもやむを得ないと考える	17.1	27.8	-	25.0	10.0
個別的自衛権で対応できるものがあるので、今まで通り、 集团的自衛権は認めるべきではない	9.2	-	5.0	21.4	-
行使の是非を問う前に、国民に分かりやすく説明し、 議論を深めるなど慎重に対処することが必要である	25.0	11.1	30.0	25.0	40.0
よくわからない	1.3	-	5.0	0.0	-
その他※	3.9	-	15.0	0.0	-

その他の記入内容

※ その時々政府の解釈で行使するか判断するのはどうなのか？（50歳代）

※ 日本の安全と平和を守るため、必要であれば集团的自衛権を行使すべきだ。（50歳未満）

※ 個別的自衛権についての論議が足りない。（50歳代）

Q4 『集団的自衛権の行使を認めるには、「憲法第九条を改正したうえで、行使を認めるべきだ」または、「憲法の解釈変更で行使を認めるべきだ」などの意見がありますが、このことについてどのようにお考えですか。』[択一回答]

◆ 44.7%が「憲法をまず改正するべき」と回答。

集団的自衛権の行使に伴う憲法改正問題についての考えを尋ねたところ、「憲法九条をまず改正すべきである」という回答が 44.7%で最も多くなった。それに対して「解釈の変更でよい」という回答は二番目に多く、35.5%の割合を占めた。「どちらともいえない」、「わからない」の割合はそれぞれ 14.5%、1.3%となった。

年齢別で見ると、『70歳以上』、『60歳代』において「憲法をまず改正するべき」と回答した割合が最も多くなったのに対し、『50歳未満』『50歳代』では「解釈の変更でよい」という回答が最も高い割合となり、この問いにおいても年齢層が高くなるにつれ、集団的自衛権の行使容認に慎重な姿勢を示す結果となった。

(網かけは上位1位、単位：%)

表5 9条改正か、解釈変更か

	全体	50歳未満	50歳代	60歳代	70歳以上
憲法をまず改正すべきである	44.7	33.3	35.0	50.0	70.0
解釈の変更でよい	35.5	44.4	40.0	28.6	30.0
どちらともいえない	14.5	16.7	15.0	17.9	-
わからない	1.3	-	5.0	-	-
その他※	3.9	5.6	5.0	3.6	-

その他の記入内容

- ※ 九条は改正すべきではない、行使も認められない。(60歳代)
- ※ 現状で憲法改正への手続きが非常に困難である中、解釈改憲は東アジアの情勢を鑑みた上では最低限必要な措置。さらに法改正が必要であれば行っていくべきである。但し、現状では9条改正よりも96条の憲法改正条項の緩和が第一優先であると考え。そのうえで民主主義の原則に則り、9条改正は国民が大いに議論したうえで行うべきか判断すべき。(50歳未満)
- ※ 現状では情報が足りていないと感じる。(50歳代)

以上

【自由記入欄】

- ※ 国民全体の総合的な意見を集約すべき。(70歳以上)
- ※ 自分の国を人(他国)が命懸けで守ってくれると思う考えはおかしい。(70歳以上)
- ※ 何故今なのか急ぎすぎの念が見受けられ、意味ができない人の多い中での権限の乱用が危ぶまれる。(60歳代)
- ※ 自国・友好国等の国益は自ら守るべきで、何か起きてからでは遅い。今は一応「解釈の変更」で有事に対応するべきだ。(70歳以上)
- ※ 議会制民主主義が崩れる事はもはやないだろうから、きちんと国家防衛の観点で議論すればいい。横暴な諸国になめられては、善良な国家がついてこない。(50歳代)
- ※ 自衛というのは、現場自衛官の判断によるもので、現場にいない文官がコントロールするなど考えられない。本当に戦争を回避するなら軍備などしなければいい。(60歳代)
- ※ その時代時代で解釈が相違するのが気がかりだ。細かいところまで明確にしてもらいたい。(60歳代)
- ※ 憲法改正には賛成だが、九条を改正することは反対。(50歳未満)
- ※ 安倍首相の説明では理解できない部分が多い。(50歳代)
- ※ 日本が戦争に巻き込まれないのは平和憲法があるから。(50歳未満)
- ※ 憲法を改正するには、国民に問うべきだ。(70歳以上)